

【議事録】第5回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成24年1月17日 17:00～19:00

米原市役所近江庁舎2階 2E・2F会議室

=====
■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：吉川正資、竹林達夫、堀 正基、鹿取豊治、角田吾一、岸場 啓、
中川庄太郎、松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：大木康司、辻 智子、小竹一男、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

(1) 第4回市民委員会で提供要望のあった資料について

・市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理・・・資料1

(2) 第4回市民委員会提出資料の一部修正について

・庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・・・資料2

4 協議事項

(1) 現庁舎等の機能における問題点・課題の整理・・・資料3

(2) 分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等・・・資料4

(3) 意見提言書作成に当たっての協議について

・市民サービス機能（市民自治センターおよび行政サービスセンター）の今後の在り方、方向性についての提言

・執務機能（市庁舎）の今後の在り方、方向性についての提言

・その他

5 その他

・次回市民委員会の開催日程および協議内容について

6 閉会
=====

1 開会

事務局

ただ今から、第5回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。

最初に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第、それと席次表、名簿と4つの資料を配布しています。1つ目の資料は「市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理」、2つ目の資料は「庁舎間移動に係る現状の把握」、3つ目の資料は「現庁舎等の機能における問題点・課題の整理」、最後の資料は「分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等」となっています。資料の御確認をお願いします。

本日の会議については設置要綱の第6条第2項に基づきまして、委員の半数以上の出席がございまして会議の成立を御報告させていただきます。また、事前に欠席の御報告をいただいた委員さんは、大木委員、小竹委員、日向委員です。それと、鹿取委員につきましては遅れて出席すると伺っておりますので報告させていただきます。会議の公開については、設置要綱の第6条第5項によって、原則公開させていただくということで御了解をいただきたいと思っております。

それでは、開催に当たりまして、委員長から御挨拶をお願いします。

2 委員長挨拶

委員長

寒い中、また年明け早々お集まりいただき感謝いたします。第1回目の会議は、8月の暑い時期でありました。秋が来て、冬が来て、伊吹山が真っ白になっているが、この伊吹山の雪が解ける頃には、何らかの形で委員会としての検討結果を市長に報告をする時期がぼちぼち近づいてきています。この会議の8月の最初のときに市長がおっしゃったように、市民の皆さんは、米原市の庁舎等の現状をどのようにお考えになるのか、それを今後どのようにしていけば良いとお考えになるかということが問われているのであり、これはあくまでも何らかの、例えば市の思惑があったりとか、市の誘導があったりして、成立している委員会では決してない。私は、市民の皆さんがこの庁舎等の現状について、どのようにお考えになって、そして今後どうあるべきかを検討する場であればと思ったからこそ、司会を引き受けました。何らかの形で意見の集約をぼちぼち図りながら、そして3月ぐらいには市長に在り方検討市民委員会の結果を報告できるようにまとめていくことを考えなければならぬと思っています。前回までで、おおよそ庁舎問題に関する資料については、大体出揃っています。今日は報告事項として、前回の市民委員会で提出要望のあった資料と、前回の委員会提出の資料で一部修正しなければならないというものがあったので、それについて報告をいただきます。それとともにいよいよ現庁舎の機能で、どのような問題、課題があるのかということ整理しながら、具体的に現状どおりの分庁舎方式、統合庁舎方式の比較検討をした上で、皆さんに是非忌憚のない御意見をいただきながら、意見集約の方向性を見いだせば良いと思っています。それを年度内、3月までの間に検討をし、取りまとめのたたき台のような形でまとめさせていただいて、市長への提言のたたき台をもう一度作っていきたくと思っています。そういう意味では年始ではありますが、非常に重要な会議であります。限られた時間であるが、是非忌憚のない御意見をお寄せいただきました

い。早速、報告事項、協議事項の順番で入っていきたいと思う。まずは、報告事項の方からお願いしたい。

3 報告事項

(1) 第4回市民委員会で要望のあった資料について

事務局

回も重ねまして5回となりましたが、あとちょっとですので、どうかお付き合いをお願いします。まず、3番の報告事項ということで、(1)第4回市民委員会で提供要望のあった資料についてということで、まず、市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理ということで、資料1を御覧ください。市民1,000人の方を無作為抽出させていただき、また市民の方の皆様と設問を検討して意識調査を実施しましたが、その中で「特になし」という御意見が多かった。その部分についてのプロフィールを、再度クロス集計を掛けて調べていただきたいという御意見が前回の市民委員会であったので、このような資料にまとめさせていただきました。

資料1「市民意識調査から見る現庁舎等の問題点・課題の整理」について説明。

委員長

アンケートの「特になし」と回答した市民のプロフィールをちょっと深くクロス集計で見ると、どのようなことが分かるだろうということで、作業していただいた結果であります。N=と書いているが、サンプル数があまりにも少ないものは、データとして捨てるしかないが、N=がかなり多い物は信頼できる数字と見る必要があると思う。当然、「特になし」という回答が一番多いが、面白いと思ったのは、例えば5頁の市役所全体に対する不満に対して「特になし」という比率がどの庁舎も高いのだが、旧近江町、つまり今日の会場である地区にお住まいの方は、他の不満の部分もあまり高くない。旧米原町にお住まいの方は「特になし」の比率が相対的に低くて、庁舎はやはり分散して無駄ではないかとか、必要な手続が1か所でできなくて、複数の庁舎に行かないといけないとかの回答が高い比率である。これはつまり、現在、分庁舎方式を取っていることで、自分の仕事や自分の用事に対して、旧米原町の方は1か所で済まないことに不満があり、逆に旧近江町の方は近江庁舎で何とか全部済むのではないか。全部一括して済むという所と済まない所というものの、不満が数値としては大きくはないが結構出てきている。このアンケート調査について何か御質問、御意見はございますか。

無いようですので、調査結果は参考として見ていただくということにして、もう1点の報告事項があります。前回の委員会資料の一部修正で、公用車利用と職員移動コストについてです。それでは、資料2を説明していただきたい。

(2) 第4回市民委員会提出資料の一部修正について

事務局

続きまして、資料2ですが庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動のコスト）の資料について御説明いたします。集計に若干の誤りがあり、その部分を修正しました。また、この資料のデータは、この後説明する資料に若干出てまいりますので、修正箇所を説明します。

資料2「庁舎間移動に係る現状の把握」について説明。

委員長

前回の資料の積算や回数について、計算の仕方にミスがあったということで修正していただきました。庁舎間の移動で、非常に荒っぽい数字ではあるが、市民サービス目的の移動を通して、年間で大体400万円、非市民サービス目的の移動で3,000万円ぐらい掛かっているということは、おそらく実感としては会議などで職員の方が庁舎間を頻繁に移動されているのだろうと私も思っていたが、それが公用車の台数を含めて、数字で表れている。前回の修正ということになるので、これらで委員の皆さんから御要望のあった資料については、出揃ったということで、これらのものを材料にして協議していきたい。協議をするときに、どのように切り分けていくか考え方などについては、提案をしていただかなければいけない。現庁舎等の機能における問題点、課題の整理を、職員アンケートや市民意識調査もあるので、それらに基づいてまとめていきたい。その際に、市民サービス機能と執務機能を分けて考えてはどうかという御提案を行っていただく。それとともに今後我々が協議していくに当たって、現在の分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討を整理した資料を、御用意いただいた。これらについて、引き続き御説明いただきたい。

4 協議事項

(3) 現庁舎等の機能における問題点・課題の整理

事務局

続きまして、4番の協議事項（1）現庁舎等の機能における問題点・課題の整理ということで、資料3に基づいて、御説明させていただきます。

資料3「現庁舎等の機能における問題点・課題の整理」について説明。

委員長

問題点・課題の整理という資料3の概要を説明していただいた。この中で、今、事務局から検討してもらいたいという事項があった。1頁目では、まずは市役所の機能を2つに分けて考え、そのうちの1つである市民サービス機能、つまり市民の方が市役所に来て、いろいろな手続きをしたり、届出をしたり、市民が直接サービスを受け取る部分のメリット・デメリットについて、表の枠を埋めるような形で御発言をいただきたい。統合した場合、統合しない場合のメリット・デメリットが挙がっているが、どうしても市役所側の都合が

多くなる。せつかくであるから市民のメリット・デメリットについて、いろいろと御発言をいただきたい。もう1つの職員の執務機能については、職員アンケート中心に組み立てている。資料中にある「ガバナンスが弱くなるのか、強化されるのか」という点は、なかなか市民には分かりづらい部分だろうと思う。ここについても、是非、お気付きのことがあれば、御意見をお願いしたい。特に市民サービス機能を統合した場合、統合した場合のメリット・デメリットで、これ以外に何かお気付きのことがあれば、是非、御発言いただきたい。

委員

市民サービス機能を分割した場合、多くの来庁者の来庁目的の市民サービス機能を果たすために必要な最低限の職員数は何人だろうか。

委員長

先ほどのアンケート調査でいうと、最大の来庁目的をカバーする課の配置と人数はいかがかということですね。

事務局

それぞれの庁舎でどこまでの範囲のサービスを集約して置くのかによって、配置人数が変わってきます。現在、4つの行政サービスセンターを配置していますが、他市の場合、3人ぐらいが配置されている所を、米原市は1人で対応しています。今、配置している職員は市職員のOBで、厳しい状況の中でお願いをしていると認識しています。現在、何庁舎にするか分かりませんが、現状を維持する場合は、1庁舎当たり6人ぐらいで、窓口の部分だけあれば2人ないし3人を配置することで可能ではないかと考えています。窓口だけに集約するのであれば、3人ぐらいは置かないと厳しいのではないかと。さらに、地域振興の部分などがどのように関わってくるかによって配置人数は変わると思います。その当たりの機能をどこまで備えるかによって、配置人数は変わってまいります。

委員長

イメージとしては、現状の市民自治センターの人数が基本になるということである。

委員

メリット・デメリットが非常に分かりやすい。単純にみたら、住民サービスは市民からみたら、今の分庁舎方式が一応便利である。それが、統合されたら、いろいろな所で便利でなくなる。ただし、現状のデメリットは運営コストである。コストさえ削減する工夫があれば、市民にとっては統合庁舎方式より、今の方が良いということは、このとおりである。私はどれだけデメリット、つまりコストに目を向けるかで、基本的には解決できると思っている。私もこれまで委員会で何回か「お金を使わない行政」という意見を出したが、先日の新聞でも今の分庁舎方式の課題として、一般的には住民は不便と感じていないが、自治会の役員の方、あるいは業者の方、団体に関わっている役員などにとっては、ばらば

らになっているという不便さがあるということがある。しかし、大きく見た場合、市民の立場からは現状で特に問題はない。現状のままでは、運営コストが掛かるが、それはいくらかでも解決の方法があるのではと思う。

委員長

市民サービス機能の部分で、統合しない場合に運営コストが掛かるといったときに、具体的には、今までの資料の中でどれをイメージすれば良いのか。委員がおっしゃるのは、個々の庁舎の運営コスト削減が、計れば良いのではないかという話であったと思うが。

事務局

資料4で、単純な維持管理経費の削減効果は出るが、人件費や職員の配置人数を加味したものについては、それだけの項目では出てないのが現状であります。どうか御理解いただきたい。

委員長

運営コストが掛かるというデメリットの部分は、今の御指摘を受けて、少し裏付けが必要になる。メリット・デメリットの項目を埋める作業でお気付きのことがあれば、是非御意見をお願いしたい。

委員

市民サービス機能は統合する、しないの2つの区分けしかないのか。今の市民サービスの窓口機能、住民登録、戸籍などの業務を現状では、各4庁舎と行政サービスセンターでやっているが、今のままでいくのか、統合するのか、という議論をするのであれば、メリット・デメリットは当然、資料のような話である。市民サービス機能を、庁舎のハード側面から考えたときに、この検討がそこからどう進んでいくのか分からない。課題があって、それをコストが掛かる、掛からないという視点で議論をすれば、答えは統合するか、しないかというそれだけの答えしか出ようがない。この検討は、そこからどう進んでいくのか、気になっている。

委員長

まず、執務サービス機能と市民サービス機能に分けて考えると、市民の皆さんにとって市民サービス機能がどうなるのが最大の関心である。一方、執務機能というのは、市民の皆さんにしてみると、直接的にはあまり関係しないことである。ただ、例えば我々が庁舎を見に行った際に議論した防災の機能は、現状のように分散して良いのだろうかという話になる。防災ということに関しては、建物の耐震性の観点もある。

委員

それは、市役所の機能ではなく、現庁舎の課題という切り口で考えなければいけないのでは。

委員長

そのとおりであるし、それから執務機能の面から言えば統合することで、市長以下の災害対策本部が迅速に立ち上がる。しかし、4庁舎方式の場合、例えば今この瞬間災害が起こったときに、分庁舎の各部長で災害対策ができるのだろうか。統合してある場合と、していない場合での執務機能のメリット・デメリットは端的に出てくるのではないだろうか。

委員

執務機能が、具体的にどのようなものなのか、ということはある程度深めないと、メリット・デメリットという話が深まるということがないのではないかと思う。市民サービス機能も統合する、しないという切り口では、メリット・デメリットは資料のとおりである。今の米原市の4庁舎・4行政サービスセンターでの市民サービス機能は、市民側から見れば、ほとんど問題ない。アンケートでも良いという結果である。別の観点で評価をすることを考えると、コストしかない。現在の行政サービスに対して、どれだけコストが掛かっているのかを明確に出さなければ、今のサービスで良い、それ以上変えて欲しくないという意見が当然出てくる。市民サービスに対して掛かっているコストが、それ位で、それが、どのように評価ができるのかを、もう少し明らかにしていかなければ、ここから深めることができないと思う。

委員長

やはり、統合しない場合、運営コストが掛かるといったときに、その「運営コスト」の内訳、中身は一度どのような項目であるのか、我々としても知っておく必要があるだろう。

委員

市民からすれば、行政サービスはコストを掛けてもやってもらいたいという意見があるかもしれないが、市民に対する行政サービスのコストが、米原市で見たときに、いろいろな比較を行って、そのコストが本当に適切、妥当なものかどうかを知っておく必要がある。

委員長

その所が、どのように評価するべきかが難しいところだと思う。

委員

そうでなければと運営コストが掛かる、掛からないという切り口で、評価ができない。市民サービスの提供の仕方として、今の4庁舎・行政サービスセンター方式というのを、どのように評価するか、委員会の中で評価するのはなかなか難しい。

委員長

行政サービスセンターについては、私は改善の余地があると思っている。少なくとも、今のままでは絶対良くないと思っている。確かに、人件費は掛けていない。人件費を掛けていない、運営コストが掛かっていないという点では、評価ができるかも知れないが、1

人で勤務するという状況は職員の執務体制としては最悪と言って良いと思う。トイレにも行けない状況で、それでもなおかつ地域の住民の方々が相談にたくさんいらっしゃる状況で、全部に対応できる仕組みになっているのかということ、絶対そうではない。あのサービスセンターの在り方は、絶対見直さなければいけない。アンケートの結果をみると、市民サービス機能については、運営コストがある程度掛かっても、統合しないで運営コストをできるだけ削減していくというのが1つの方向ではないかと思う。おそらく委員の方々もそう思っているだろう。ただ、職員の執務機能については、実際に働いている職員の考えがあり、職員が我慢すると言えば、市長は慎重な方なので、それについてはあまりおっしゃらないだろうと思う。統合しない場合、する場合のメリット・デメリットを、どのように考えていくのか、私達はここにある情報で、特に現地を見た感覚で、ある程度方向性を決めていかざるを得ないと思う。職員アンケートの結果では、統合のメリットをかなり感じられているようだ。それを集約すると2頁の図になる。

副委員長

機能については、別々に議論するのではなく、むしろ表裏一体の関係があるので、両者を一体的に扱って議論しないといけない。そうしなければ、一面だけしか見えてこない。2つの機能をまとめて、コストならコストに関係して、両方の変化で見ないとバランス的に良くない。やはり、市民サービスを充実させるためには、職員の方がきちんと本部業務、本来の業務に専心しなければいけないので、そのような点からいっても、やはり両者は一体的に議論した方が、私は生産的であると思う。

委員長

当然のことながら、一体的に議論をしないといけないのだが、ただ、ここで市民が庁舎にいらっしゃる目的は、戸籍、住民移動の届出、証明、市税関係の証明書、印鑑登録等の業務でいらっしゃる場合が多い。そこに注目すれば、例えば印鑑登録をどこか1か所の庁舎に集中して、わざわざ行かなくてはいけない状況にするのは、現状から考えると市民にかなりの不便を強いることになるのではないかと思う。ただ、印鑑登録をして、あるいは、子どもの就学の手続に行って、そのついでにいろいろ相談をしたいというときに、1か所では全て済ませられなくて他の庁舎に行かなければならないとなると、不満が生じる。そういう意味でいうと、大橋先生のおっしゃるとおり、表裏一体である。少なくとも市民サービス機能のイメージとしては、私のイメージが間違っていればどうしようもないのだが、基本的に諸証明、つまり資料1の利用目的でいうと、戸籍住民移動、戸籍住民票の証明書、外国人登録、市税関係の証明書、印鑑登録証明のこの辺り位までの範囲ではないかと思っているが、そういうイメージで良いだろうか。資料には「住民登録戸籍等」と書いてある。多くの来庁者の来庁目的と、機能といったときの市民サービスというのは、具体的にいうとこれで良いのか。

事務局

そのとおりだと思います。他市の支所であれば、それらの業務の取扱い業務が多い。ワンストップ・サービスができるように取り扱っている現状です。

委員長

現状、これだけの業務が取り扱えているが、運営コストを削減するために、これを例えば、4庁舎を3庁舎にするのか、2庁舎にするのか、1庁舎にするのかの議論はいずれやらないといけないが、そのときの市民サービス機能を4拠点のまま残すとしても、全部の業務ができるわけではない。これらを徐々に統合していくというのも1つのやり方である。

委員

統合しない、統合する、庁舎が3つ、4つとする場合に、課題なり理由がなければそうはいかない。その点をどう作り上げていくのかということだろうと思う。例えば、今4庁舎・行政サービスセンターがあると、市民の公平なサービスを受けるという機会という観点から見たときに、それは格差があるのではないか。庁舎・サービスセンターという差があるためである。であるとするならば、公平性という観点から見たときに、どうあれば良いのか、コストの面から見たときにどうあれば良いのかという議論をしないと統合する、しないという議論の決着はなかなかつかない気がする。

委員長

公平性をどう捉えるかが難しい。いろいろと評価の視点について、御意見をいただいているが、委員からもあったように、市民サービス機能と執務機能を密接不可分なものとして捉えなければいけないという御指摘もいただいている。それらのある意味、集約する、集約しないというマトリックスで考えたのが、資料3の2頁である。そうすると3つのパターンが出てくる。この部分についても皆さん御意見をいただきたい。先ほど説明の中で、あえて「(2) 検討の視点」については、説明をいただかなかった。これは、どの部分で具体的に検討を進めていくかということ、最後、我々が意見を出すときの参考にするということなので、あえて御説明いただかなかった。先ほども冒頭の私の挨拶で申し上げたが、やはり、できれば委員会として、市長には米原市の庁舎の望ましい方向を提言にまとめていきたい。その際の検討の方向性として、この三択になる。それを1つに限定する必要はない。複数を選択するというやり方もある。(1)の下に書いてあるが、1か所に統合すること以外に、現状の複数個所から箇所数を減少して集約することも含めている。これについて、御意見をいただきたい。先ほども運営コストの話が出たが、資料4はまさに運営コストの検討であるので、説明を受けたい。

(4) 分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等

事務局

資料4「分庁舎方式と統合庁舎方式の比較検討等」について説明。

委員長

運営コストという視点に、庁舎の維持管理コストを加えていただいた。分庁舎方式、統合庁舎方式をできるだけコストに置き換えて、そのメリット・デメリットを評価したものである。資料3の市民の皆さんのアンケート調査の結果や委員会での今までの議論を踏まえると、市民サービス機能を集約するという選択肢は、全く考えられない。市民サービス機能のどの範囲までを今後維持していくかは検討の余地があるが、少なくとも市民サービス機能は集約しないという方向を選択することになると思っていた。アンケート調査の結果からは、それしか選択肢はない。資料3の2頁の表で、執務機能を集約するのか、集約しないのか、具体的にコスト計算してみたという資料の構成になっている。御理解いただきたいと思う。既にこの資料を作成するという時点で、市民サービス機能も執務機能も集約してしまうという選択肢は、捨てているといっても良いと思う。先ほどあえて説明をしていただかなかった2頁の(2)「市民サービス」と「執務機能」の統合に関する検討の視点で、現状の4庁舎方式を維持するという①のケースと「執務機能」のみを集約し、市民サービス機能は現状のままという②のケースをこれから比較検討していくために、御意見をいただきたい。先ほど、事務局の説明の中でも頻繁に出てきたが、1つは山東庁舎ともう1つはどこか、それについても忌憚のない御意見をいただきたい。執務機能のみを集約し、市民サービス機能は現状のままの場合、1、2か所に集約するとき、どの庁舎をイメージすべきなのか。1つは今の段階では山東庁舎で一番新しく、耐震化ができています。もう1か所はどこになるか、それを含めて御意見をいただきたい。

委員

資料3の1頁の下の欄ですが、職員の執務機能を統合しない場合、統合する場合のメリット・デメリットが書かれているが、統合しない場合のメリットが市民の安心感を与えるなど非常に曖昧な表現である。統合する場合のデメリットも市民から遠い感じと、これも非常に曖昧である。それに対して、統合しない場合のデメリットは4項目あり、コストの面、時間、ガバナンスなどある程度具体的に書いている。統合する場合のメリットも具体的である。この欄だけを見ると、明らかに統合する方が良いという判断となる。1か所、2か所に集約した場合、当初の建設費がこれだけ掛かっても20年以内に削減するコストで回収ができるという判断であれば、執務機能を統合するということになると思う。もう1点、交通アクセスに関して、山東庁舎も米原庁舎も鉄道駅からアクセスが良好と両方丸印になっているが、米原駅からのアクセスと近江長岡駅からのアクセスが、同じ評価で良いのかと疑問である。米原駅が新幹線の止まる駅であること、東海道本線の列車の本数から考えると、せめて米原庁舎は二重丸として、差を設けなければならないと思う。

委員長

今のようないろいろな御意見をいただきたい。

委員

検討事項の職員、公用車の移動に掛かるコストは、コストの一面だと思うが、米原市に

は300人の職員がいて、年間およそ200億円の財源をどれほど有効に使えているだろうか。いろいろな無駄があると常に思っている。200億円という歳入に対して、例えば、米原市ではおよそ人件費が30億円ぐらいだったと思う。民間企業は、ここ10数年間、給与は右下がりである。ところが、公務員給与はそうではなく、自治体によって異なるが、まだまだ優遇されすぎぐらいに思っている。そういう中、人件費を仮に3%下げただけで1億円捻出できる。そのような見方をしたときに、いろいろな移動の経費や保守の経費などを調べてもらっているが、実際にはもっと大きく削れる所があり、それを見ないで詳細な項目を見ている。給与のことを言うのは非常に難しいと思うが、ほとんどの国民の民間給料がどんどん下がってきていることを理解しており、それに対して公務員給与が下がらず、上がっているようなところもあると思う。大きな予算を見れば、何億円というお金がすぐ捻出できるのに、検討しないで細かい所に目がいきすぎている。この資料を作るのに努力されているのはすごいが、ごく当たり前に、大きな費用が掛かっている所はどこかという見方が欲しい。もう1つは、かなりの自治体で昔建てた建物が余っている。それらの有効利用、活用ができないまま、どんどん建物だけが建っていくという時代の流れの中で、米原市が特色のある施策を打ち出して、その流れを変えていくようなきっかけを作ったらどうかと思う。行政サービスセンター4か所を見学させてもらって、確かに1人、2人の方だけ勤めるのは、大変だと思う。中には高齢者や障がい者の方で、行政サービスセンターを頼りにされている方もたくさんおられる。しかし、建物の維持管理費や人件費のことを考えればコストである。工夫をすれば今は宅配サービスの活用等が考えられる。宅配サービスは、民間事業者が競争をするので請負業者を探せば、多くの企業が手を上げるだろう。そのように、住民が受けているサービスをもっと便利にできないかと工夫を加えたらどうかと思う。建物を維持管理する中で、障がい者や高齢者のためのバリアフリー化にまず大きなコストが掛かる。年間たった数人の方が利用されるだけであれば、宅配サービスを行う職員なり、民間事業者なりを雇って、年に1回、2回住民票を届けるなど、いくらでもカバーすることはできる。現状で、お金を使わずにもっとサービスをよくする方法があるような気がする。それが、高齢者の多い地域においては、宅配サービスが、おそらく企業としても成り立つかも知れない。そのようなことを考えたらどうか。

委員長

コストの部分について、どのように削っていくかというとき、最近の考え方では、とにかく公務員の人件費に手を付けざるを得ない。ここで庁舎の在り方を考えるときに、人件費3%削ったらどれくらいのお金が捻出できるかという議論は、庁舎の問題と関係しない。その議論は、政治の世界で考える話であって、ここでの議論では、細かい移動コストなど小さいところから積み上げていく。1つ言えることは、市の職員も気持ち良く働いてもらわないと良くないということである。例えば、狭い職務環境や行政サービスセンターのように1人勤務などは気の毒であり、致命的である。1人勤務というトイレにも行けないような職務環境が良いのかどうか問題もある。それに寒い土地柄であることで言うと、庁舎

が古いために寒い職場環境で良いのかとも思う。やはり、きちんと暖房が入る所で、ある程度の事務スペースがあって、そして、市民の方も来れるような環境を整えていく必要がある。バリアフリーもお年寄りだけでなく、私達もいつバリアフリーが必要になるかというのは、明日にでもなるかもしれない、分からないことである。よって標準装備はしておかなければいけない。残念ながら、米原市内の多くの公共施設は、バリアフリー対応になっていないため、考えなければならない。現状の4庁舎方式なのか、それとも執務機能のみを集約して、市民サービス機能を現状のままという方式なのか、そして執務機能を集約するのは1か所なのか、2か所なのか、ということについて、残された時間で、できるだけ御意見をいただきたい。1、2か所を具体的におっしゃっていただいても構わない。自由な意見を次回までにはできるだけ集約したい。最終的には、1つの委員会としての検討の提言にまとめたい。忌憚のない御意見をお願いしたい。

委員

今後の維持管理のことを考えると、現在の4庁舎方式が一番取り組みやすい。しかし、いつも思うが何かを決めるときは、10年先、20年先を考えていなければいけない。そういう観点からすると、やはりどうしても執務機能を統合することになると思う。よって、先走った独断的な言い方をするが、4庁舎方式は選択肢から除外をしていきたいと思うがどうだろうか。執務機能をどのように集約するのか、そして、市民サービスをどのように提供するのかという項目のみを、議論してはいけないだろうか。

(5) 意見提言書作成に当たっての協議について

委員長

具体的な御提案をいただいた。将来のことを考えれば、資料のケースの②のケースを中心に考えて、意見を詰めていくのはどうかという御意見であった。この議論の進め方についての御提案であるが、その点についてはいかがか。

委員

同じ意見である。

委員長

先ほどの委員の御発言もどちらかというと、②のケースをまず考える必要があるというものである。

委員

市民サービス機能については現状のままで本当に良いのかということと思う。もう1つは、4庁舎の執務機能は集約する方向性であろうと思う。1、2か所という話があるが、この際1か所に統合してはどうか。先ほど、山東庁舎という具体的な話があったが、山東庁舎にしても建築から既に20数年経っているという状況である。いずれ30年を超えると

なると1か所に統合庁舎として、この際集約をすべきだと思う。将来的にはそうあるべきだと思う。だから、今ある建物をある程度活用した上で、庁舎の在り方を考えるという方法は、どちらかという現実的ではあるが、将来的なことやいろいろなコストを考えた場合、本当にそれで良いのかどうか、疑問である。

委員長

今のお話でいくと、②のケースを中心に議論していけば良いのではないかという意見が多いように思うが、どうだろうか。一旦、②のケースを中心に御意見を伺うことにしてみる。既存のどの庁舎を使うかという議論もあれば、1か所に造れば良いという御意見もいただいているので、今までの資料について、あるいは今後の米原のためにどのようにあれば良いのかということについて、自由に忌憚のない御意見をお願いしたい。

委員

山東庁舎は残すとなっているが、先ほどおっしゃったように、公共施設等のこともあるので、米原庁舎も残すのはどうか。郵便の集配関係も旧近江町の地区は米原郵便局が管轄しているし、最近は分からないが、旧伊吹町の方も山東郵便局が集配等を管轄していると思うので、その点を生かすようにしてはどうかと思う。

委員長

米原庁舎は、かなりの年数が経過しているから耐震性の補強が必要である。

委員

山東庁舎に見学に行ったときにも確かに駐車場が全然空いていないような状況であった。ルッチプラザも催しものがあるときには混雑する。米原庁舎も将来的に公民館などを改修して利用してはどうかと思う。

委員

良い案がたくさん出ており、我々は一生懸命考えて、本庁舎を米原庁舎に持っていかうか、山東庁舎に持っていかうかと話をしているが、議員の友人にこの年の暮れに庁舎を1つに統合した場合の話をしてみたところ、議員は各旧町から出ているので、各自が自分のまちに庁舎を建設するように主張すると聞いた。自分が議員である間に、他の地区に庁舎が行ってしまっては困る。この状態でずっと残る。議員の考えと市民アンケートの結果とに違いがある。議員も最近アンケート調査を行われたが、調査票の内容はよく似ている部分もある。私達が決めても、勝手にはできないはずである。我々は案だけはまとめて市長に出せるが、市民のアンケートの結果から言えることを整理して、市長の案を私達が作っているようなものである。本委員会で決めて、1庁舎にしようとしても、議員の理解がなければできないはずである。

委員長

当然のことながら、最後に米原市の意思決定をするのは議会なので、議会で審議が必要である。ただ、4庁舎がかなり老朽化していて災害が起こったら、どこに災害対策本部を置くのだろうという状況は、実際に見て我々も認識している。それから、議会の控室は誰も使っていないで、無駄なスペースであった。そういうことを我々が勉強した上で、今後どのような庁舎が良いのか市長に1つ提案をする。そうすると、市長としては、当然の市長自身の判断もあるが、それを受けて職員に検討してもらい、市長の提案として議会に出されるわけです。そして、議会で他の議員らと、将来の米原のことを考えていただく。各地区で得票を集められたとしても、議員はそもそも米原全体のためになっていただいているので、米原全体のために、どのように庁舎があるべきかを市長と議会できっちり議論していただく。我々はその検討材料を市長に提言している。そのように考えていただいたら良いと思う。議員がどうお考えになって、どのような発言しそうだということは、この際あまり考えなくて良い。私達は市長に対して、このように今後の米原のことを考えて、行うべきだと提言して、それに市長が納得すれば実行するであろう。議会に対して説得してくれるだろう。そこを期待したい。

委員

良いところを取って、両方が良い米原市にしていいただいたら、それが一番良い。

委員長

そのとおりである。委員は、どのような米原庁舎が良いとお考えか。

委員

運営コストの面から判断すると、選択肢として残るのは、1か所にすることである。残りの庁舎は人数を削減して、建物自体はまだ耐用年数が残っているので、市民自治センター機能を10人程度の人数とし、業務がこなせるような仕組みとするべきではないだろうか。

委員長

その場合は、山東庁舎がベースとなるのだろうか。

委員

1か所にまとめるとして、②のケースを中心に考えたら良いと思う。統合した場合、本庁機能として一括で意思決定をして、それを行っていく機能を1か所にしたら良いと思う。それから、支所的機能として4か所で、市民サービスを最低限度取り扱うという形で、②の方式を中心として検討していけば良いのではないかと思う。

委員

耐震補強を施したところで、現在の庁舎の耐用年数は知れていると思う。市民サービス機能も執務機能も両方統合して、1か所にできるような庁舎にして、行政サービスセンターに機能を拡充して、各旧町内に配置して、いずれは現庁舎を売却するという方向が一番

良いのではないかと思います。

委員長

共に集約という話もありうるのではないかという意見である。そのときは、行政サービスセンターをより細かく配置し、そして市民サービス機能と執務機能も全て集約するというやり方もある。

委員

私も執務機能を集約するということには、何の異議もない。そうしないといけないと思う。公用車数というが、職員は、移動するのに往復1時間掛かるので、そういうことも勘案すると、やはり集約するべきだと思う。市民サービス機能はもう少し考えるべきである。在り方検討委員会としては、執務機能を集約するという、提言をすべきであると思う。

委員長

御意見としては、①のケースか、②のケースか。

委員

①のケースである。

委員

私も①のケースに賛成である。②のケースでは、やはり集約を選択する理由となっている無駄などがずっと続くのではないか。少しも改善されない。やはり1庁舎の統合庁舎がどうしても必要だと思う。サービスセンターあるいは支所については、十分考えてやっていくし、3年後あるいは5年後に見直すことも可能である。やはり、統合庁舎建設を第一に考えても良いと思う。

委員長

統合庁舎として1庁舎を新規整備すべきだという御意見もかなり聞かれている。

委員

間違った窓口相談に行っても、それはうちの課ではないとたらい回しにされるという縦割組織の弊害を無くすということが、コストやお金では出てこない面も考える必要がある。市民が選挙で選んだ市長の意向を全職員に浸透させるためにも、庁舎が2つあるということは問題である。市長の意見を末端まで浸透させることができにくい。20年後、30年後を見据えると、2庁舎では、いかにも中途半端な妥協案であると思う。組織一体として各職員は一体感を持って、市民のために仕事をしているわけで、自分の部局のために仕事をしているわけではないので、縦割の弊害を一切無くす、フラットな組織にさせていただく必要がある。4町が合併したときの元々に立ち返ると、1つにするのがあるべき姿なのかなと思う。

委員長

先ほどから1庁舎体制、2庁舎体制という議論の中に必ず出てくる山東庁舎も、スペース的には足らず、当然のことながら統合庁舎にはなり得ない。また、駐車場スペースが致命的に狭い。そうなるとう統合庁舎を建設せざるを得ないが、建設するとなると鉄道駅からのアクセスが良好の二重丸のあたりが候補になるのか。

委員

米原庁舎は、地理的には米原市域の端になる。その点は、よく議論をする必要がある。初期投資の観点からも、新庁舎を建てるのか、あるいは統廃合する小中学校で、耐震補強ができていて廃校する校舎が使えないか、という議論があっても良いのかと思う。

委員長

確かに1庁舎か2庁舎かという議論から、議論は次の段階に入ってくる。

委員

地理的に不便な所でも既存の施設を使えて、駐車場が広ければ、それで米原市の財政が10億、20億円安く済むとなれば、市民の方は容認していただけると思う。

委員

先ほど庁舎を集約する説明の中で文化産業交流会館が出てくるが、どうなるのか、お聞きしたい。

事務局

文化産業交流会館は県の施設で、本来の目的もあり、さすがに全て庁舎として使うことは無理である。床面積が足りないし、建物自体もホール造りになっていて、市役所庁舎自体の機能を満たそうとすると難しい。かなりの投資が必要となる可能性がある。

委員長

一時的に借りるとかいうことは可能なのだろうか。今までの議論を聞かれていて、どのようにお考えだろうか。米原市の庁舎はこうあるべきではないかという御意見はないか。

委員

やはり、今の米原庁舎は地理的に米原市域の端かもしれないが、駅に近いし、利用しやすいのではないかと。

委員

個人的には現状に不便は何も感じていない。住民サービスを守るのも大事だが、職員の仕事の環境を一番に考える必要があるのではないかと。職員が元気だと私達も良いサービスをしていただける。その点は重点的に考えていかなければいけないと思う。コストの面について、資料4で1か所に集約化するケースが一番良いという試算になっているが、専門家

から見るとどうなのか分からないが、私のような素人がぱっと見せられただけでは、分からない。この資料を見せられただけでは判断ができない。

委員

先ほど、文化産業交流会館の話が出たが、あれは立派な建物で、工夫をすれば大きなコストを掛けずとも庁舎として利用可能ではないかと私は思う。こんなことをしたというように米原市が全国に発信できたら、それが、またすごいことではないかと思う。建物はあり余っている。県の管理だとのことで、難しさがあるかも分からないが、もし検討してできそうなら、それをやってもらって、すごく特色のある市の建物になるのではないかと思う。

委員

今までの資料を見せてもらってコスト面などを考えると、1庁舎ないしは2庁舎が良いと思う。資料4の6頁の表を見せてもらって、どこの庁舎が良いか考えたが、分からないのが、交通アクセスの欄の評価は米原市民にとってなのか、米原市外の人にとってなのかが分からない。鉄道は、米原市民の方はあまり使わないと思うが。

委員長

より優先すべきは、駐車場スペースということだろうか。

委員

そのとおりである。もちろん路線バスなどがあったに越したことはないですが、新しく建てるのもお金が掛かるので、私は改築などにしていったら良いと思う。

委員長

今後の検討の方向は、最終的に提言をまとめていく方向性としては、改築とするという話も含めてであるが、執務機能のみを集約して、市民サービスを現状のままということであるが、ただフルセットにできるかどうかは別である。

委員

市民サービスは今のままで、ただ今の庁舎に置かなくとも、どこかへ間借りしてやっても良いし、数は減らさない方が良い。

委員

職員が車で通勤する方は、例えば300人程度とすると、1か所に300台の車が集まることになり、広いスペースが必要である。

委員長

そういうことも考えなければいけない。いろいろなやり方があると思うが、例えば職員が離れた所に駐車場を借りて、そこから歩いて通勤するなど、やっていることが多い。

委員

彦根市のある企業では1,000人程度通勤しているが、800人ぐらいが車で来るので、他所の駐車場を借りなければいけない。その駐車場のお金も掛かっている。

委員長

借地料は少なくない。どうしても市街地の真ん中で借りなければいけない。駐車場スペースがあるということは、非常に重要なことである。

委員

先ほど言われた学校施設の跡地利用で、息郷小学校が廃校になれば運動場があるので、そこに300台ぐらいは置けるのではないだろうか。息郷小学校は、今後、どのように使われるのか。

事務局

現在、教育委員会の方で醒井小学校と息郷小学校の統合の話をしていて、それぞれの地域の方々の懇談を進めておられます。方向性としては、醒井小学校の方に小学校を統合するという話を聞いております。息郷小学校については、その他に幼稚園と保育園もあり、その辺の統合の話もあり、検討課題となっているところです。その辺の有効活用も視野に入れて検討されています。

委員長

予定していた時間が過ぎています。今日の議論は、いずれ正確にまとめなければならぬのですが、今後の市長への提言に向けての検討の方向性としては、この資料3の2ページでいうと、4庁舎方式を維持するという選択ではなくて、執務機能は集約していかざるを得ない。ただ、コストをできるだけ掛けないようにすることを基本に、既存施設の有効利用などを含めて、1庁舎か2庁舎、ただできればガバナンスの客観的から言えば、1庁舎に執務機能を集中すれば良いのではないかということである。今後、より深い検討を事務局とも進めていき、市長へはそういう提言をしていくというまとめで良いだろうか。

委員一同

結構である。

5 その他

委員長

今日の結論ということで、そのような方向性で今後検討し、より深めていきたいと思う。何か事務局から、検討しておくことなどないか。

事務局

後1点、先ほど委員より御指摘いただいた行政サービスセンターの扱いについても、も

う少し、次回でも結構ですが、お知恵をいただきたいところです。最初に経費という話に関して、人件費、維持管理経費については、第3回目のときに提示しており、人件費は600万円が掛かっているということを御報告させていただきます。併せて、御指摘いただいた庁舎の位置の公平性の観点についても、利用者アンケートの内容で地区の方が特に利用されているとか、処理件数なども資料を出さしていただいているので、そのあたりを見据えた御議論を、また頂戴したい。

委員長

提言の方向性については明確になった。今までの議論を集約していただくとともに、課題を掘り下げることだが、どこまで深掘りすれば良いだろうか。

事務局

本委員会の提言は、市民委員としての御意見のまとめをお願いしたい。委員より御心配いただいている住民の方々への議論ですが、いずれにしてもこの提言を受けて、市の方で財源などももう少し深く考えなければならない点について考え、それらを含めて総合的に検討してまいりますので、そこでまた議論をしていきたい。ここでは、委員におっしゃっていただいた忌憚のない御意見を、まず総意としてまとめていただけて頂戴したい。

委員長

今日の議論をまとめて、ある程度深掘りをして、残された課題である行政サービスセンターは今後どうあるべきかとか、場所の考え方であるかということを一回議論してから、提言に持っていくということになるのだろうか。

事務局

今後は今日も含めて2回を予定しています。今日の御議論をいただいた物を一度総合的にまとめて、次回の会議で皆様方に御提示させていただきたい。次回は、意見提言書の素案としてまとめていきたい。議論がもう少し必要ということであれば、後1回、委員の方の御賛同を得なければならないが、委員会の回数を増やすということも考えています。

委員長

今日、いろいろな御意見をいただいたので、一度、②のケースの方向で提言の素案をまとめてみる。それを一度、見ていただいて、追加開催の必要があれば、私も判断させていただき、副委員長と一緒に判断させていただくが、当然のことながら、一度、次の会議までに見ていただいて、残された論点、重要な検討事項が幾つもあるようであれば、また考える。そのようなやり方で良いか。

事務局

次回の開催日程について調整に入らせていただきます。当初の予定では、2月下旬に残り最終の第6回の市民委員会を開催して、3月下旬に市長への意見提言をしていただくス

ケジュールでありました。

委員長

それでいけるのではないか。2月に1回やってみて、3月に市長へ提言を行えばよい。2月に1回やるのはいかがか。次回は最終会のつもりで行いましょう。

事務局

次回は、2月28日の18時から米原庁舎で開催します。

事務局

以上、今日はありがとうございました。次回はなるべく早い段階で資料を送らせていただきますので、事前にお目通しをしていただくようお願いします。

以上